

令和3年5月20日から 避難指示で必ず避難

警戒レベル 4

避難勧告は廃止です

警戒レベル		新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	災害のおそれ高い	避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	災害のおそれあり	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ		早期注意情報 (気象庁)

~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

**警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません!**

**避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。**

**避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。**

**内閣府(防災担当)・消防庁**

「避難」って何すればいいの?

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

**行政が指定した避難場所への立退き避難**

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等

**安全な親戚・知人宅への立退き避難**

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。  
※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

**普段からどう行動するか決めておきましょう**

**安全なホテル・旅館への立退き避難**

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。  
※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

**屋内安全確保**

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。  
■■■想定最大浸水深  
※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

**「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です**

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)
- ②浸水深より居室は高い  

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 3~4階 | 5m~10m未満<br>(3階床上浸水~4階軒下浸水) |
| 2階   | 3m~5m未満<br>(2階床上~軒下浸水)      |
| 1階   | 0.5m~3m未満<br>(1階床上~軒下浸水)    |
| 1階床下 | 0.5m未満<br>(1階床下浸水)          |
- ③水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと…)  
水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができないことがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。